

同時提供先：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会  
大阪府政記者会、近畿建設記者クラブ

## PRESS RELEASE



平成31年3月1日

< 報道関係各位 >

### 大阪版被災住宅無利子融資制度を活用した 「災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）」の 申込受付期間の延長及び受付件数のご案内

「大阪府北部を震源とする地震」、「平成30年7月豪雨」及び「平成30年台風第21号」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：加藤利男）は、大阪府と連携して2018年7月に創設した「災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）」について、大阪府における平成31年度の予算成立を前提に受付期間を2020年3月31日（火）まで延長することとしますので、お知らせいたします。

また、2019年2月末の受付件数については下記のとおりです。

#### ■災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）の申込受付期間

**2020年3月31日（火）まで**

※大阪府における平成31年度の予算成立を前提

（参考：申込受付期間の新旧対照表）

新	旧
<b>2020年3月31日（火）まで</b>	2019年3月31日（日）まで

#### ■災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）の受付件数（速報値）【2019年2月末】

**○2018年7月から2019年2月までの受付件数（速報値）は1,035件です。**

《本件に関する報道関係の方からの照会窓口》  
経営企画部 広報グループ 長福、井田、竹之内、木村、小林  
TEL：03-5800-8019

＜災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）の概要＞

(1) 対象者

大阪府内の被災住宅の所有者又は居住者で、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の「り災証明書」を交付されている方（賃貸事業を行う場合は対象外）

(2) 対象工事

「大阪府北部を震源とする地震」、「平成30年7月豪雨」及び「平成30年台風第21号」の災害の被害により損害が生じた住宅の補修を含む工事（屋根・外壁の修理等）

(3) 融資条件

ア 融資額：200万円以内（全壊・大規模半壊・半壊の場合は300万円以内）

イ 返済期間：10年以内

ウ 融資金利：0%

※ 上記融資額（200万円又は300万円）を超えるお借入れを希望される場合は、無利子融資と併せて730万円まで機構の通常の「災害復興住宅融資（補修資金）」もご利用いただけます。

(4) 申込受付期間

2018年7月17日（火）～2020年3月31日（火）

(5) 申込先

ア 郵送によるお申込先

住宅金融支援機構 災害融資受付センター

〒541-8546

大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番20号

住宅金融支援機構近畿支店1階

※ 営業時間：10:00～17:00（土日・祝日・年末年始は休業）

イ 来店によるお申込先

次の(a)又は(b)の窓口でお申し込みいただけます。

(a) 住宅金融支援機構 災害融資受付センター

〒541-8546

大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番20号

住宅金融支援機構近畿支店1階

※ 営業時間：10:00～17:00（土日・祝日・年末年始は休業）

(b) りそな銀行の大阪府内の各支店等（85店舗）

※ 営業時間：9:00～17:00（土日・祝日・年末年始は休業）

※ 出張所及びセブンデイズプラザを除きます。

(6) 申込受付窓口に来られないお客さまの電話相談窓口

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

0120-086-353（通話無料）

※営業時間：9:00～17:00（祝日・年末年始を除き、土日も営業しています。）

※ご利用いただけない（海外からの国際電話など）場合は、048-615-0420

（通話料金がかかります。）におかけください。